

追加説明資料①

1. 評価調書の修正について p. 1
2. 堂村北谷砂防事業の費用対効果について p. 3

1. 評価調書の修正について

1) 事業の進捗の見込みの視点における判定（案）の修正

	事業名	事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	
5	大津川水系 宮川	<p>(前回) 現地未着手であることから、「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の更なる重点化を行った結果、当面の対策を見送る箇所となったため、事業を休止する。</p>	休止
6	見出川水系 見出川	<p>(修正案) 「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言を受け、土石流対策について、府は、人命や家屋の被害を直接軽減する「砂防えん堤」の整備を溪岸の浸食や家屋の浸水被害等を軽減する「溪流保全」より優先して進めることとし、溪流保全工のみの新規事業は当面の間実施しないこととした。 本事業については、溪流保全工のみ実施する計画となっていたが、用地境界が未確定であり、現地未着手であることから、新規事業に準ずることとし事業を休止する。</p>	

1. 評価調書の修正について

2) 対応方針（原案）の修正

	事業名	判断の理由（案）	
5	大津川水系 宮川	<p>（前回） 現地未着手であることから、「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の更なる重点化を行った結果、当面の対策を見送る箇所となったため、事業を休止する。</p> <p>また、事業の必要性については変化がないため、今後、着手済み箇所の完成状況を考慮し、次回以降の大阪府都市整備中期計画策定時点において本事業実施の判断を行う。</p>	休止
6	見出川水系 見出川	<p>（修正案） 「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言を受け、土石流対策について、府は、人命や家屋の被害を直接軽減する「砂防えん堤」の整備を溪岸の浸食や家屋の浸水被害等を軽減する「溪流保全」より優先して進めることとし、溪流保全工のみの新規事業は当面の間実施しないこととした。</p> <p>本事業については、溪流保全工のみ実施する計画となっていたが、用地境界が未確定であり、現地未着手であることから、新規事業に準ずることとし事業を休止する。</p> <p>なお、事業の必要性については変化がないため、大阪府都市整備中期計画（案）の後継計画策定予定時である平成33年度に土石流対策の優先整備箇所の進捗状況等を確認し、本事業実施の判断を行う。ただし、5年後の平成31年度には再々評価の対象となる。</p>	

2. 堂村北谷砂防事業の費用対効果について

※仮に青少年センターの平常時の利用（小中学生の野外活動）を考慮して評価を行った場合

○平成25年度実績：約**8,300**名 …………… 年平均の **23**（人/日）が被災と想定

○**17**歳以下の被害額原単位（逸失利益） …………… **13,800**（千円/人）

人的被害額 ： **23**（人） × **13,800**（千円/人） = **317,400**（千円）

評価ケース (堂村北谷)	直接被害軽減効果（被害額）〔1/100年〕 B（百万円）						
	人家	事業所	耕地	道路 鉄道	橋梁	公共土木 施設	人的被害
①避難所・道路のみ評価	0	0	0	4	0	146	70
②平常時活用の評価	0	0	0	0	0	0	317
①+②（今回）	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>146</u>	<u>387</u>

評価ケース (堂村北谷)	B/C	B（百万円）			C（百万円） 現在 価値化後
		現在 価値化後	事業効果		
			総計	内人的被害	
①避難所・道路のみ評価	1.02	240	220	70	236
②上記①に平常時活用を 含めた評価（今回）	<u>1.55</u>	<u>365</u>	<u>537</u>	<u>387</u>	